

一人ひとりが主人公 みんなの力で 強く大きな東京土建に



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>
印刷部数110900部(購読料は組合費に含まれています)
年間購読料1800円(定価50円)

東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971(代表)
FAX 03(5332)3972
発行人・編集人 三木 勉

春一番拡大の成功で、組織増勢に向けた第二步を

「困ったことは組合に」を合言葉に、相談活動を広げましょう

分会総会や支部大会が近づいてきました。「組織づくり」「人づくり」をすすめて、運動をさらに飛躍させる1年にしましょう。元気を付けて新年度に向かうためにも「春一番拡大」の成功はきわめて重要な取り組みです。すべての仲間とつながり、仲間を増やし、組織の確立強化をすすめてみましょう。確定申告や労働保険年度更新、また新たに加入したところも含めた事業所とのつながりを強めるためにも社会保険の加入や法定福利費の請求など、「まず組合に相談しよう」と呼びかけましょう。

みんなできつくる元気な分会

あなたの参加とあなたの声で分会総会を成功させましょう

分会総会は、あなたと仲間の分会の、この先1年の取り組み方を決める大切な会議です。また多くの仲間と親睦を深めたり、組合への要望や仕事、くらしで困っていることなど、何でも話し合える絶好の機会です。分会は仲間の一人ひとりが主役です。誘い合って参加しましょう。

春を呼ぶ

「産業民主化運動」

2018年度も「人が育つ明るい建設産業」をめざす運動に全力で取り組みます。社会保険の適用促進を継続し、仕事確保、賃金引上げと技能工不足対策を強めます。減災・防災、住宅相談を押し出した「住宅デー」と自治体要求運動を連携させ、「RECAACO」と「チムNAMAZU」をさらに大きくして防災協定の締結をめざします。またゼネコンやハウスメーカーの現場への影響力を強めるため、「PAL」の会員も増やしていきます。町場も含めたあらゆる現場で組織化をすすめて、建設産業の民主化をはかります。

「住宅デー」の成功で、地域とのさらに強い信頼関係を築きましょう

第41回住宅デーは、6月3日・10日を統一開催日におこなわれます。仲間の出番づくりを意識して、多くの組合員と家族に声をかけ、また地域・住民とともに住む住宅デーとして成功をめざしましょう。



単身者向けに新型プラン登場! どけん自転車保険

自転車での高額賠償事故が後を絶ちません。お隣の埼玉県や神奈川県相模原市などで、その地域内を走行する自転車に対して保険加入を義務付ける条例が施行されます。

どけん自転車保険は同居家族全員を対象とした日常生活賠償責任保険がついており、自転車に乗らない方も含めて大変好評をいただいています。

「単身者の掛け金をもっと安くなれば、加入したい」との声にこたえ、これまでの家族型(4500円)に加え、2500円で加入できる「個人型プラン」を新設しました。

さらに魅力が増した「どけん自転車保険」。多くの仲間におすすめしましょう。



「確定申告」「消費税」の相談は組合へ

確定申告をされる方は、組合でおこなう確定申告学習会や相談会へ参加しましょう(所属の支部により日程や申込方法が異なります)。2014年から事業所得や不動産所得などのあるすべての方に記帳が義務づけられています。また、2015年の課税売上高が1千万円超、あるいは2016年6月末までの課税売上高が1千万円超かつ給与等の支払総額が1千万円超の事業者は2017年1月から消費税の課税業者になっており、今回から申告と納税が必要です。正しい記帳、正しい申告の為に「確定申告・消費税の相談は組合へ」と声をかけあい、支部の学習会・相談会に参加しましょう。

2018年度は、国保組合の所得調査があります。源泉徴収をされている方以外は所得を証明するために、納税額がなくても確定申告するようにご協力をお願いします。

3・13重税反対統一行動(集団申告)に参加しよう

3・13重税反対統一行動は、消費税増税中止や適格請求書保存方式導入反対に加え、賃金引上げや戦争できる国づくり反対、憲法を守り活かして国民生活中心の税制や社会保障、労働政策の転換などを求めて、全国約560か所でおこなわれる大きな取り組みです。集団申告に参加する組合員・家族はもちろん、今の政治に不安や怒りを持つ多くの方々の参加で地域にアピールしましょう。

みなさんから信頼され安心できる 東京土建国保をめざし、安定運営をはかります

土建国保を守る 運動へのご協力に 感謝申し上げます

昨年の7月から半年にわたり、組合員や家族のみなさんのはがき要請、集会への参加、議員要請行動などの運動をすすめてきた結果、国と都の補助金は一人あたりの単価で増額を勝ちとることができました。

土建国保2018年度の予算の試算において、単年度収支で1世帯あたり361円のマイナスが見込まれます。しかし、建設産業のきびしい状況、この間の財政健全化の取り組みにより一定の財政余力として積立金を確保していることを踏まえ、2018年度の保険料は据え置きとします。



東京都福祉保険局での国保補助金の確保要請

署名運動で安心して 安全な医療・介護を受けられるしくみをつくりましょ

1月から「国の責任で社会保障制度の拡充を求める国会請願署名」に取り組んでいます。

憲法25条に明記された国民の生存権を保障するのは国の責任です。しかし政府は、社会保障費の抑制を強行し、医療、年金、介護、福祉、教育、子育て分野において、制度が毎年縮小・改悪され、国民のなかには不安と困難が広がっています。

だれもが安心して生き続けられる社会の実現のために、署名のご協力をお願いします。

社会保障制度の拡充は、私たちの土建国保を守ることにつながります。



土建国保 保険料区分が細分化されます

4月から、事業所に常時または日々雇用されている組合員および家族(幼児)の保険料区分が細分化されます。

現在の保険料区分	年齢範囲	新しい保険料区分	年齢範囲
第3種	30歳以上	第3種	35歳以上
		第4種	30歳以上 35歳未満
第4種	25歳以上 30歳未満	第5種	25歳以上 30歳未満
		第6種	20歳以上 25歳未満
第5種	25歳未満	第7種	20歳未満

現在の保険料区分	年齢範囲	新しい保険料区分	年齢範囲
幼児	7歳未満	幼児	3歳以上 7歳未満
		乳児	3歳未満

●組合員・第3～5種(3区分)
●家族……第3～7種(5区分)
●幼児・幼児・乳児

土建国保の2018年度保険料は据え置きです

2018(平成30)年度保険料額	組合員		家族	
	都内	都外	国保種類	都内・都外
法人A種	33,100円	36,100円	成人男性	11,700円
法人B種	31,300円	34,300円	一般	4,200円
法人C種	27,100円	30,100円	高校生相当	3,800円
第1種	28,100円	31,100円	中学生相当	3,800円
第2種	22,700円	25,700円	小学生相当	3,000円
第3種	18,400円	21,400円	幼児	1,800円
第4種			乳児	
第5種	13,600円	16,600円	家族の賦課対象は4人目までです(5人目以降は賦課対象外)。	
第6種	11,700円	12,900円	介護納付金賦課分 2,700円 (40～64歳の本人および家族)	
第7種			国保入院 共済掛金 300円 ※本人のみ	

介護納付金賦課分 2,700円 (40～64歳の本人および家族)
介護保険においては40歳～64歳の家族数に増減があった場合はその月から増減します。

国保入院 共済掛金 300円 ※本人のみ

組合費等と保険料(土建国保)の領収書の様式が変わります

●3月から、群会議で納入する翌月分の保険料は「国保預り金」と表示します。●「保険料」の領収書は納入していただいた2カ月後に発行されます。たとえば4月分の「保険料」(3月納入分)の領収書は5月に発行されます。

群会議	組合費等領収書		保険料領収書	
	発行月	発行月	発行月	発行月
1月	2月分	1月	2月分	1月
2月	3月分	2月	3月分	2月

群会議	組合費等領収書		国保預り金領収書		保険料領収書	
	発行月	発行月	発行月	発行月	発行月	発行月
3月	4月分	3月	4月分	3月	-	-
4月	5月分	4月	5月分	4月	-	-
5月	6月分	5月	6月分	5月	4月分	5月

※3月と4月の群会議では「保険料」の領収書は発行されません。(年月と金額の部分には*印が表示されます)

【見本】5月の群会議で発行される領収書

国民健康保険保険料領収書 平成30年 4月分		組合費等領収書 平成30年6月		平成30年6月分	
組合員 都内第3種	13,700	組合費	4,245	所屬番号	99-99-99
家族 1人	8,400	共済費	1,005	組合員番号	90000
介護 1人	2,700	国保入院共済	300	国保番号	90001
後期支援分 1人	4,700	一律金	620	氏名	土建 太郎 殿
合計	29,500	どけん生命	500		
		年金関係	100		
		主幹の会費	0		
		建退共	0		
		国保預り金	29,500		
		合計	36,270		

群会議で納入する金額

●お問合せ窓口 保険料の表記変更についてご不明な点は下記の窓口までお問い合わせください。【窓口】国保組合・資格課 ☎03-5348-2988【受付時間】下記の日時にお願いたします。3月15・16・17日(木・金・土)、4月15・16・17日(日・月・火)午後7～9時